

市営墓地公園の実施計画を策定

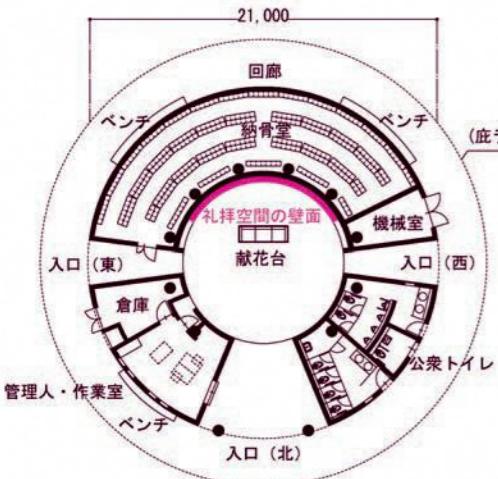
問い合わせ

環境安全課

☎ 227-6052

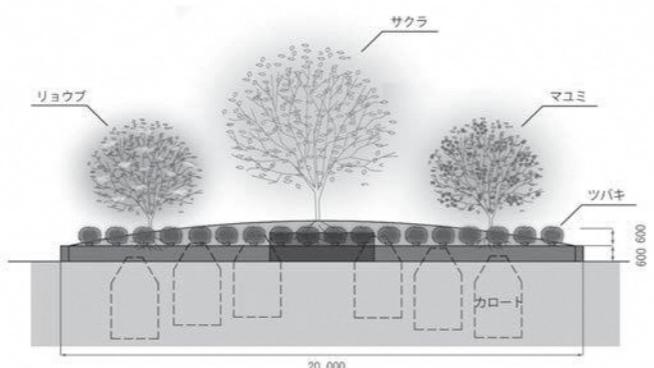
施設型合葬墓（納骨堂）

自然素材である木材を多用した大きな屋根と庇のある円形の納骨堂です。風雨や日差しなどに左右されない屋内型施設の中央奥には、シンプルで厳かな「和」を表現したシンボリックな礼拝空間があります。また、施設内には、公園利用者兼用の公衆トイレ、さらに屋外軒下にはベンチなどを配置し、公園利用者の休憩所としての使用も想定しています。



樹林型合葬墓（埋蔵墓）

四季折々の花咲く樹林を墓標として配置した永代供養型の墓地です。円形の墓地には、サクラ・リョウブ・マユミの3本の樹木を植え込み、周囲に市の花木ツバキの生け垣を植栽します。張芝の下には円筒型のカロート（納骨空間）を埋め込みます。

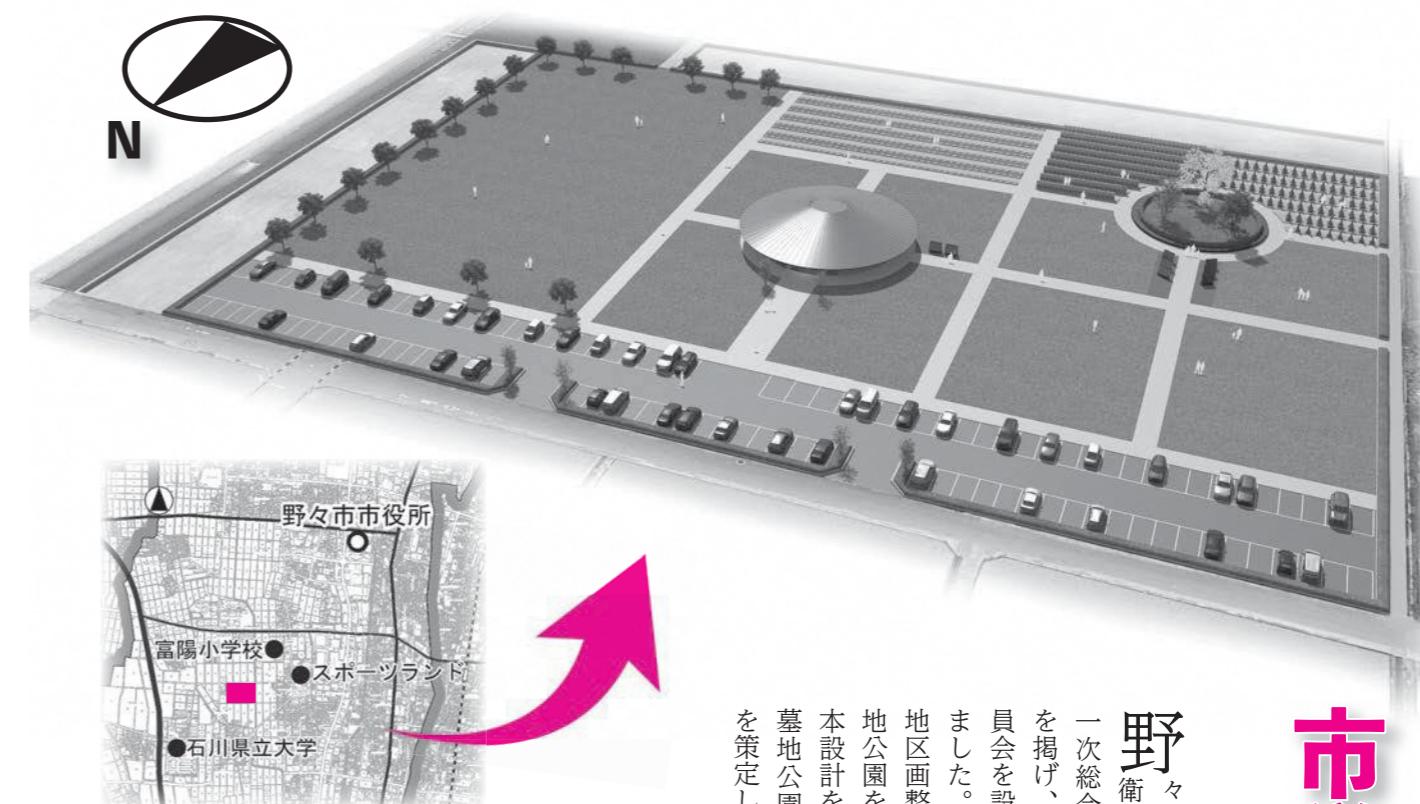


一般墓

壁型・芝生型・墓石型の3種類を形態ごとに区分し配置します。また、形態により収納可能な骨壺数は異なります。壁型は夫婦をイメージした2壙、芝生型は家族をイメージし5壙、墓石型は家系をイメージし10壙が収容可能です。



土地区画整理事業により墓地公園周辺には新市街地が形成されるため、墓石のサイズや形状などに規制を設け、周辺環境に配慮した景観づくりをします。



地名地番 中林土地区画整理事業施行地区
24街区1番

敷地面積 19,562.86m²
施設内容 施設型合葬墓（納骨堂）、樹林型合葬墓（埋蔵墓）、一般墓（壁型、芝生型、墓石型）、多目的広場、駐車場、調整池

その他

各市市では、健全な公衆衛生の確保の観点から第1次総合計画に「墓地の確保」を掲げ、市営墓地整備等検討委員会を設置して検討を行ってきました。そしてこの度、中林土地区画整理事業施行区域内に墓地公園を整備するにあたり、基本設計を柱とする「野々市市営墓地公園整備計画実施計画」を策定しました。

市の南西部に位置する市営墓地公園は、「ふるさと野々市」として市民に親しまれる墓地として、新しい墓地空間を創出を目指しています。計画地中央に施設型合葬墓（納骨堂）、南西側に樹林型合葬墓（埋蔵墓）、周囲に区分譲型の一般墓を配置します。また、東側には多目的広場、北側全面には駐車場を整備します。

多様な墓地ニーズに対応するため、合葬墓は施設型と樹林型の2形態、一般墓は壁型と芝生型、墓石型の3形態を提供します。原則樹林型と一般墓は無期限ですが、管理が行わなくなつた一般墓は樹林型へ改葬する流れとなります。一方、施設型は10年を上限とし、その後は樹林型へ改葬または一般墓や民間墓地購入などの選択肢があります。令和4年度中に、合葬墓と一般墓の一部を供用開始予定です。

墓地運営の流れ

